

江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業公募設置等計画の認定について

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、公募設置等計画が適当である旨を認定します。

1. 認定計画提出者

グループ名：グリーンホスピタルサプライ
代表団体：グリーンホスピタルサプライ株式会社
構成団体：日本パナユーズ株式会社
 シップヘルスケアフード株式会社
 川西造園株式会社
 株式会社堀田工務店

2. 認定日 令和4年1月19日

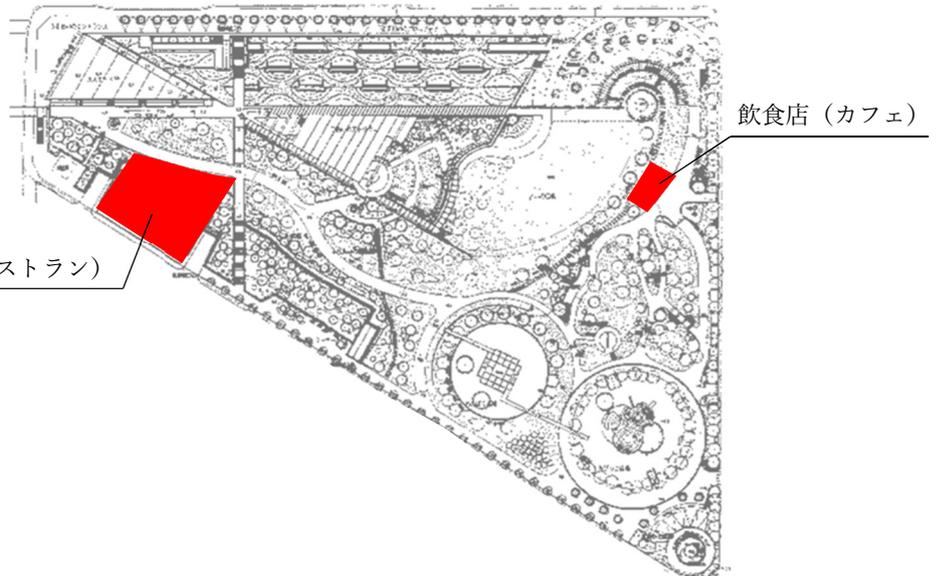
3. 認定の有効期間 令和4年（2022年）7月1日から令和24年（2042年）3月31日まで

4. 設置場所

江坂公園

飲食店（レストラン）

飲食店（カフェ）



■：公募対象公園施設の場所